

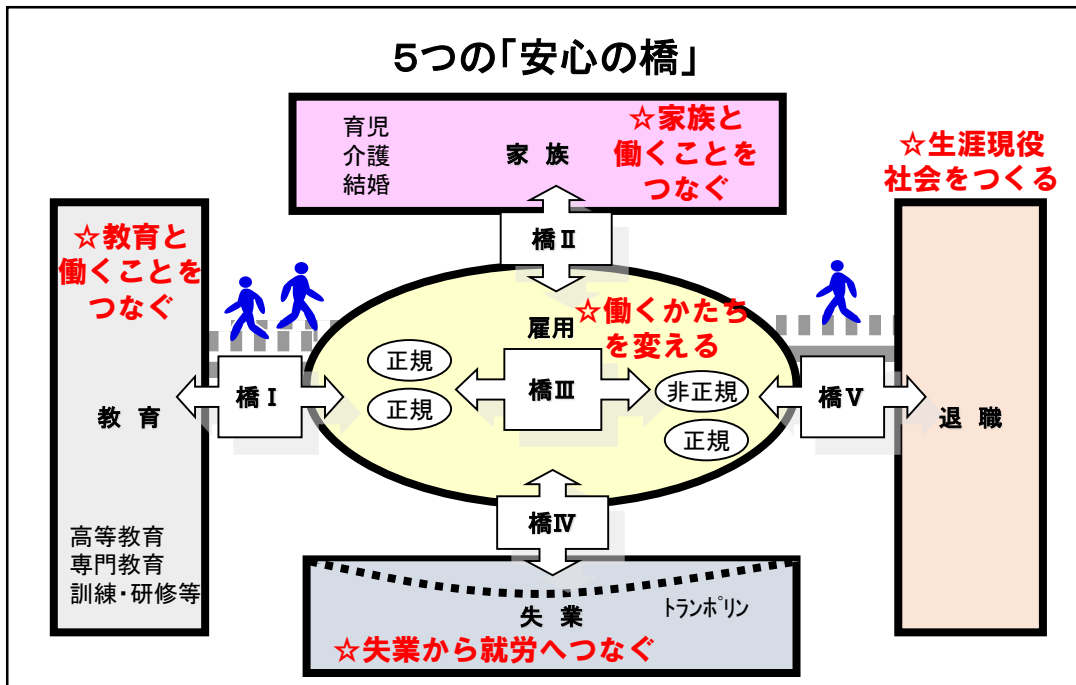
# 全世代型の生活保障としての「働くことを軸とする安心社会」

働くことを軸とする  
安心社会

=

“働くことを軸とする安心社会”は、働くことに最も重要な価値を置き、誰もが公正な労働条件のもと多様な働き方を通じて社会に参加でき、社会的・経済的に自立することを軸とし、それを相互に支え合い、自己実現に挑戦できるセーフティネットが組み込まれている活力あふれる参加型の社会。

## 5つの「安心の橋」



橋 I 教育と労働市場をつなげる橋。教育費負担を軽減し、実践的な生涯教育を提供し、一旦働いても学び直すことができる条件を整備する。

橋 II 出産・子育て、家族のケアにかかわりながら働き続けるための橋。保育や介護などのサービスを充実するとともに、生まれた家庭の経済状態にかかわらずすべての子どもたちに基本的な認知能力の習得や就学機会を保障する。

橋 III 雇用がディーセントワーク（働きがいのある人間らしい仕事）であることを保障する。

橋 IV 解雇または自発的離職から再び雇用に戻るための橋。雇用保険の改革、第2のセーフティネット（生活給付＋職業訓練）の整備、職業紹介の充実などにより、一人ひとりの能動的な就労への取り組みを支える。

橋 V 生涯現役社会をつくる橋。高齢者や障害を持つ人々を就労に結びつける支援体制を整備する。